

## 記載上の注意

①日付	<ul style="list-style-type: none"><li>・厚生労働省地方厚生局へ提出する年月日を記入すること。郵送等により提出する場合には、送付日を記載すること。</li></ul>
②輸入者氏名・住所	<ul style="list-style-type: none"><li>・住所は都道府県名から記入すること。</li></ul>
③担当者名、電話及びEメール	<ul style="list-style-type: none"><li>・輸入報告書作成責任者の氏名及び電話番号を記入すること。Eメールアドレスは、これを有していない場合を除き、必ず記入すること。</li></ul>
④品名及び数量	<ul style="list-style-type: none"><li>・受領、管理、使用しているものの名称及び数量を記入し、書ききれない場合はこれらの欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。</li></ul>
⑤製品特定情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・受領した美容用医療機器を識別するために、独自に付与されている番号を記入すること。</li></ul>
⑥製造業者名及び国名	<ul style="list-style-type: none"><li>・当該品を製造した製造業者名及びその国名を記入すること。 (例 : A B C Medical Inc. (米国))</li></ul>
⑦輸入年月日	<ul style="list-style-type: none"><li>・日本に陸揚げされ、蔵置された年月日を記入すること(ただし、手荷物の場合は到着年月日、郵便物の場合は税関から届いた「外国から到着した郵便物の税関手続のお知らせ」(以下「到着通知はがき」という。)の通知年月日を記入すること)。</li></ul>
⑧AWB、B/L等の番号	<ul style="list-style-type: none"><li>・AWB又はB/Lの番号、到着通知はがきの通知番号、便名等を記入すること。</li></ul>
⑨到着空港、到着港又は蔵置場所	<ul style="list-style-type: none"><li>・当該品が到着した空港若しくは港又は保税蔵置されていた場所の名称を記入すること。 (例 : 成田国際空港、関西国際空港、東京税関東京外郵出張所など)</li></ul>
⑩その他	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 捨印は不要。</li><li>2. 誤って記入した場合は=線を引き、その上段に正しく記入すること。 修正液での修正は不可。 訂正印は不要(薬事監視専門官に訂正印を受けること)。</li><li>3. 別紙等を添付する場合、その大きさは日本工業規格A4とすること。</li></ol>